

公 募 公 告

下記のとおり公告に付します。

令和7年5月27日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官
重成 麻利

記

1. 公募に付する事項

本業務は、「自動運転車に係る事故原因の究明に関する研究」について、下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、契約予定者以外に本業務の実施を希望する者を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が1者以上あれば競争入札を行うものとし、当該申込者がなければ随意契約を行うことを予定している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

(4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業者等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 公募手続等の問合せ先及び参加意思確認書の提出期限等

(1) 担当部局

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館内 警察庁交通局交通企画課

電話番号 03-3581-0141（代表）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年6月16日（月） 17時00分

上記（1）に同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 公募参加者は、警察庁担当者が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

4. 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ

(3) 資格等に関する書類は返還しない。

参加意思確認書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

「自動運転車に係る事故原因の究明に関する研究」の事項に係る参加意思確認資料について、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること、警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと及び警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと並びに添付書類等の内容については事実と相違いないことを誓約します。

記

・令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）